

2014年10月29日(水)@衆議院第二議員会館
日本のODAによるモザンビークの農業開発事業
「プロサバナ」に関する現地調査報告と提言
～合意から5年、現地で何が起きているのか?～

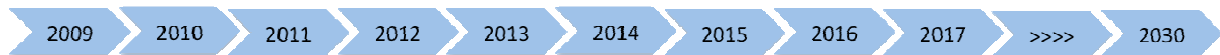


ナンブーラ州調査報告 ～ProSAVANA-PEMを中心に～

日本国際ボランティアセンター(JVC)
南アフリカ事業担当 渡辺直子

ProSAVANA-PEM

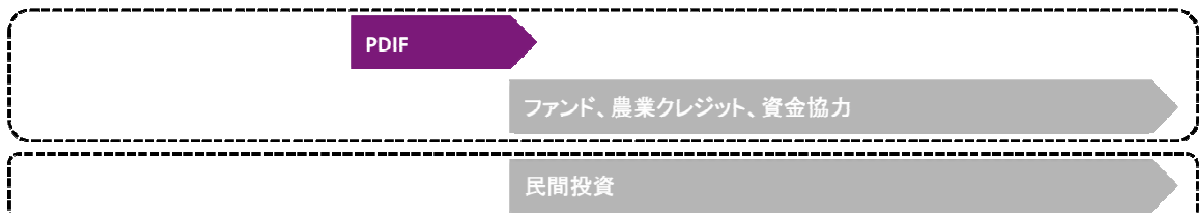
ナカラ回廊農業開発における コミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト



PHASE 1
調査計画



PHASE 2
インプット提供



調査背景・目的

<背景>

現地で中断されている対話

⇒情報共有がないままにProSAVANA-PEM開始

⇒No! to ProSAVANAキャンペーン開始

<目的>

「ProSAVANAにおける小農支援とは？」

⇒内容だけではなく、導入プロセスや、政治的背景を含む、地域社会や環境のなかでの位置づけから検討。

⇒内容そのものについては、

「PEMは小さい規模の開発支援。これまで自分たちがやっていることと同じようなもの」(byJICA)







PEMモデル2:アソシエーション支援モデル

<実際に起きていること>

- 二つのアソシエーションの間には約10kmの距離がある。両者ともにバイク等の交通手段をもっておらず、双方の間を運ぶのは不可能。
- よって契約開始以降、ひとつのアソシエーションは水ポンプを一度も使っていない。契約書も手元にない。
- 水ポンプを使っていないのに二年後に30,000MT(約10万円)を返さないといけない。









PEMモデル4(ナンブーラ州)

<実際に起きていること>

◆Matharia Empreendimento(ME)社のケース

●土地収奪

- ・現オーナーの父親(ポルトガル人)が植民地時代に1,500haの土地をもっていたが、内戦時代に土地を離れる。
- ・1983年から地元の農民たちがそこに暮らし、耕していた。2006年に現オーナーと仲間が農地に現れ、2009年までタバコを生産。2011年に現オーナーが再びもどり、2012年に農民たちを追い出して現在の土地を得てMEを設立。

●労働者の人権侵害

- ・同企業の労働者は週7日、7:30~15:30まで働いて月額給与は1,050MTN(約3,500円)、週末働かなければ850MTN。契約書はなく、ほとんどの労働者は1~2ヶ月だけの雇用。

●不公正な契約栽培

- ・玉ねぎ契約農家⇒玉ねぎの種を1L700MTNで購入。大きい玉ねぎの買い取り根が去年より下がった(15MTN⇒12MTN/kg)。契約の中に肥料について明記されていなかったが買値から2,300MTNを差し引かれた。
- ・大豆の契約農家。50kgの種をもらって栽培したが買い取り時に100kg分の種の代金を差し引かれた。農薬分も同様に100kg分引かれた。買い取り価格は12MTN/kg

選定基準との相違(例:PEM4/JICAの選定基準)

◆事業実施における選定基準

DIFの融資先は、新聞広告、現地説明会の開催などを通じて公募で選定されている。その基準は以下のとおりであるが、前提として商業銀行からの借入れが可能な事業者への融資は行わない。

- ①事業の性格(小農/生産者による小さなグループの生計向上を重視した契約栽培事業となっているか、**栽培普及手法が妥当であるか。**)
- ②継続性(市場開拓に対する知見を有するなど、単年度にとどまらず継続的な事業実施が期待できるか。)
- ③社会的インパクト(小農/生産者による**ちいさなグループの市場アクセスの改善など**面的拡大の可能性を有する事業であるか、地域の農業振興につながる事業であるか。)
- ④経済性(一定の収益が期待できる事業であるか)
- ⑤事業主の経営状況(借入能力、担保内容、価値の評価を行い問題ないか)
- ⑥地域社会からの信頼度(事業主について、**小規模農民との間で土地利用を含め、社会的な問題を抱えていないか。**)

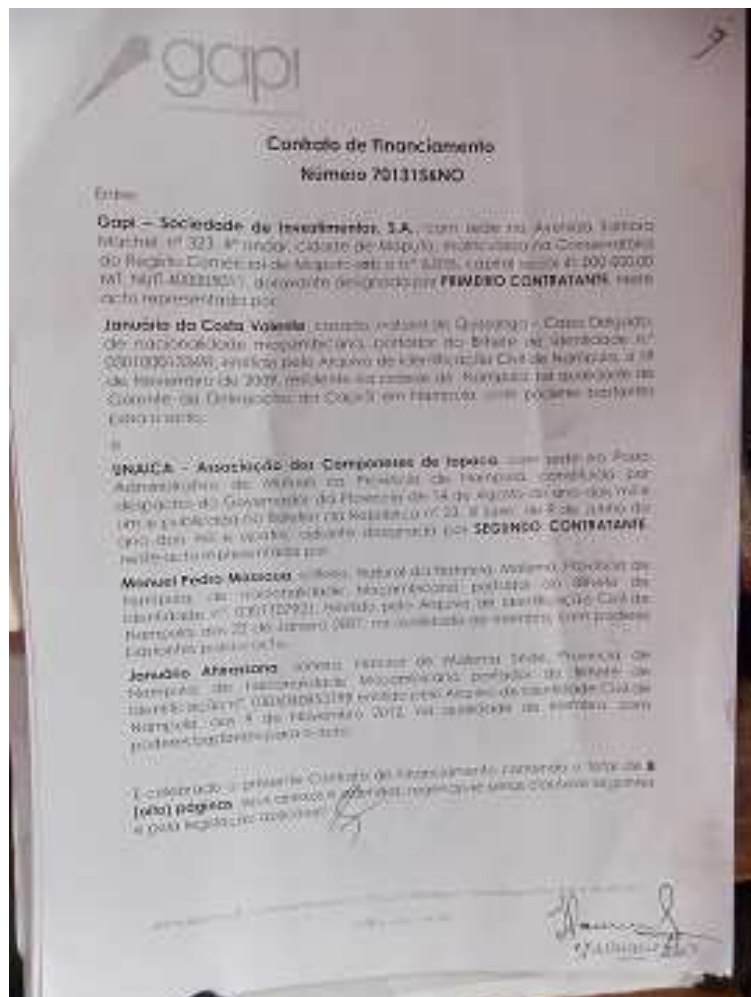
PEMモデル4(ナンブーラ州)

<実際に起きていること>

◆lapaca Forumのケース

- PEM契約者のなかで唯一の小農組織で、ナンブーラ州のUNAC構成組織であるUPC-N(ナンブーラ)のメンバー組織(フォーラム)。
- 2013年に地域で活動するNGOからGAPIのファンドに関する情報を得て、過去にGAPIの融資を受けたことがあるため問題ないと思い申請した。
- 昨年採択され、今年の4月に250,000MTNの融資を受けた。「GAPI」との契約書を保持している。PDIF、PEMについては触れられておらず。
- 融資を受けた直後にProSAVANAチームがやってきてProSAVANAでの協働を持ちかけられたが断った。

⇒今回、調査団がGAPIから提供されたPEM4契約機関名が載った資料を見せて初めて自分たちがProSAVANAの中に組み込まれていることを知り、その場にいた全員驚いて言葉を失う。



PEMモデル1(ラパレ郡)

「そもそも村には以前より自主的につくられた女性グループがいくつも存在し、マネーセービングを行っていることを知らないのだろうか。わざわざ外から来てグループを形成して、教えることの意味がわからない」

By UPC-N代表

- ・10名は全員与党FRELIMOのOMM(モザンビーク女性組織)のメンバー。

見えてきたこと

- ・農村社会を関係性を含む総体、動態のなかで捉えられていない
 - ⇒収量が増えたところで契約栽培の課題
 - ⇒外部から持ち込む「モデル」「女性グループ」、「キーファーマー」
 - ⇒客体化された小農
 - ⇔いっぽうで、小農運動の強化、深化、拡大
- ・農民たちのProSAVANA事業への認識
 - ⇒プロセス、「知らないうちに巻き込まれていた」、内容
 - ⇒なぜ肥沃な土地にあえて入るのか
 - ⇒「強制されている」、「既成事実化」「利用されている」、「政治化」
 - ⇒農民の犠牲のもとに成り立っている(人権侵害)
 - ⇒信頼関係が構築されていない

見えてきたこと

- ガバナンスの課題と日本政府の責任
 - ⇒「対話なき、一方的な導入」
 - ⇒情報の現実とのギャップ・乖離
 - ⇒農民の権利をどのように守るのか
- マスタープランに書かれているQIPs
 - ⇒そのままPEMとして実施←不透明性
- 官民連携とアカウンタビリティ
 - ⇒土地を取得しようとしていた日本企業



